

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成23年度第1回国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成23年11月18日（金） 午後1時15分 ～
開 催 場 所	市議会委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 岡本 皓夫、田代 芳久、濱浦 雪代、吉野 満江 保険医代表 三條 治、千竈 学、北條 泰輔 公益代表 内野 直樹、川島 哲男、栗原 高明、鈴木 明 市側事務局 市民生活部長、保険年金課長、保険年金課主査、担当 欠席者：保険医代表 乙幡 和利、被用者保険代表 瀧沢 政視
議 題	議題 (1) 武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長選挙について (2) 武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長代理選挙について (3) 保健事業（人間ドック・脳ドック助成制度）について（諮問） (4) その他 報告 (1) 武蔵村山市における国民健康保険の現状について (2) その他 配布資料 資料1「国民健康保険運営協議会に係る関係法令等について」 資料2「保健事業（人間ドック・脳ドック助成制度）について」 資料3「武蔵村山市における国民健康保険の現状について」 資料4「運営協議会委員のための国民健康保険必携2011」 資料5「諮問書（写し）」 資料6「東京の国保」
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題（1）の会長が、「公益代表 栗原 高明委員」、議題（2）の会長代理が、「公益代表 川島 哲男委員」となった。 議題（3）については、次回も引き続き審議することとなった。 報告（1）については、事務局から説明が行われた。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	（市民生活部長）委員の皆様には御多用のおり、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。このたびは、平成23年11月1日から平成25年10月31日まで2年の任期となりますが、本協議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。併せて厚くお礼申し上げます。 さて、本日は委嘱後初めての会議でございますので、のちほど仮議長を選出のうえ、会長を選挙していただくこととなりますが、それまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。 それでは、市長から国民健康保険運営協議会委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。 －各委員に委嘱書を交付－ －市長あいさつ－ （市民生活部長）それではここで、委員の皆様と事務局の職員を紹介させていただきます。初めに、委員の皆様を御紹介申し上げます。お手元の資料1の委員名簿に則って被保険者代表委員、保険医代表委員、公益代表委員、被用者保険等被保険者代表委員の選出区分ごとに、五十音順に御紹介させていただきます。 －各委員を順に紹介－ （市民生活部長）次に事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局) -職員紹介-

(市民生活部長) それでは本日の議題でございますが、まず会長が選挙されるまでの間、仮議長を選出していただく必要があります。本協議会では、公益代表を除く委員のうちから、仮議長を務めていただくのが慣習になっております。今回もこれにならって仮議長を選出したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

-異議なし-

(市民生活部長) それでは田代委員に仮議長をお願いしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

-異議なし-

(市民生活部長) それでは田代委員よろしく申し上げます。

(仮議長) 御指名いただきました田代でございます。会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますが、なにぶんにも不慣れでございますので、よろしく御協力お願い申し上げます。ただいまから、武蔵村山市国民健康保険運営協議会を開会します。ただいまの委員は11名で定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。次に会議録署名委員の指名ですが、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づきまして、被保険者代表として、岡本 皓夫委員、保険医等代表として、三條 治委員、公益代表として、内野 直樹委員を指名いたします。それでは議題の1武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長選挙について事務局から説明をお願いします。

(事務局) -説明-

(仮議長) 説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、質疑をお受けします。

-異議なし-

(仮議長) それでは質疑なしと認めます。お諮りいたします。選挙の方法については指名推薦の方法を用いることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

-異議なし-

(仮議長) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦の方法を用いることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては公益代表委員全員で御協議いただき、その中の代表者から指名することにしたと思っております。これに御異議ございませんか。

-異議なし-

(仮議長) 異議なしと認めます。よって指名の方法は、公益代表委員全員で御協議いただき、その代表者から指名することに決定いたしました。それでは公益代表委員の方は、休憩中に別室で御協議をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

<休 憩>

(仮議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。公益委員を代表し、内野委員から指名を求めます。

(内野委員) 公益代表として、栗原 委員を指名いたします。

(仮議長) お諮りいたします。ただ今、内野委員から指名のありましたとおり、「栗原委員」を会長の当選人といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

-異議なし-

(仮議長) 異議なしと認めます。よって、栗原委員が会長に当選されました。これをもちまして仮議長の職務をすべて終わりましたので、会長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(会長) 田代委員ありがとうございました。それでは、一言御挨拶を申し上



げます。ただ今皆様の御推挙によりまして、本協議会の会長に就任いたすこととなりました。

皆様の御協力により、本協議会と国民健康保険事業の円滑な運営に精一杯努めてまいりたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題の2「武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長代理選挙について」でございます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、議題1の会長選挙と同様、指名推薦の方法を用いることといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

－異議なし－

(会長) 異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

－異議なし－

(会長) 異議なしと認めます。それでは、会長代理に「川島委員」を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました「川島委員」を会長代理の当選人とすることに御異議ございませんか。

－異議なし－

(会長) 異議なしと認めます。よって議長において指名した「川島委員」が会長代理に当選されました。

(会長) 次に、議題3「保健事業（人間ドック・脳ドック助成制度）について」でございますが、この案件につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(市民生活部長) 保健事業についての諮問でございますが、これから市長から協議会の方に諮問をさせていただきます。

－市長から会長に諮問書の交付－

(会長) では、内容について事務局から説明を求めます。

(事務局) －報告(1)「武蔵村山市における国民健康保険の現状について」を含め諮問事項を説明－

(会長) 説明が終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

(委員) 本市の保健事業の実施状況について、医療費通知については他の自治体では毎月の医療費通知を実施している例もありますが、なぜ、本市は年2回(5月、9月診療分)だけなのでしょう。また、人間ドック・脳ドックの助成対象者の制限で負担と給付の公平性の観点から保険税滞納者を助成対象から除外している市があるが、滞納の理由も様々で「疾病予防」の観点からは本市の保健事業としてふさわしくないと考えるが、いかがでしょうか

(保険年金課長) 医療費通知については、本市では上半期と下半期という考え方で、実際に医療にかかった費用を本人に確認していただく意味と健康に対する意識付けを行う意味で実施しております。また、郵送費用の財政的な事情からも年2回程度の実施としております。次に2点目の人間ドック・脳ドックの助成対象者の制限については実施市の考え方であるが、相互扶助の観点もあるかと思っております。本市におきましては、この会議の中で実施の可否について御論議いただきたいと考えております。

(委員) 医療費通知について、上半期下半期といった考え方であれば、5月、9月診療分のみではなく、半期毎の医療費をまとめたものを送付するようにしたらどうでしょうか。

(保険年金課長) 半期毎の6か月分の医療費をまとめることは、現状のシステムでは対応ができませんので、現行の対応をさせていただいているところです。

(委員) 本来の被保険者の健康に対する認識を深めるためには、そうした(6か月毎のまとめた通知等)方がよいと思っておりますので、ぜひ検討をしてい

ただければと思います。

(委員) 医療費通知は、健康に対するPRも兼ねていると思うが、もう一つの目的は、実際に医療にかかっている事実があるかの確認が主であるであろうと思っています。そこで実際通知を出して問題、疑義が生じたとの連絡があったかどうかお聞きしたい。

(保険年金課長) 市外の医療機関ではありませんが、通知に記載されている医療機関等でかかっていないとの連絡は実際ありました。

(委員) 実際にあったとのことなので、その場合どのように対処したのか教えてほしい。

(保険年金課長) まず、東京都に報告をしました。東京都の方では他の保険者でも同様の事実があったか情報収集をし、確認をしています。不正の事実が組織的で悪質の場合などは、医師の資格の取り消しなどの法的措置もありますので、都の指導を仰ぎながら対応しております。

(委員) 今回の諮問に関して、いつ頃の答申を考えているのか、また、協議を何回くらいと考えているのか教えて下さい。

(市民生活部長) 本日御結論に至らなければ、予算上の都合から後一回ほどの御協議が可能と考えています。

(委員) 一般会計が年々減となっている中、国保特別会計の繰り入れが増えてきているが、(当該保険事業の)財源の確保はどのように考えているのでしょうか。

(保険年金課長) 税収の落ち込みの中、財源の確保は大変厳しいと考えております。

(委員) では、どうやって財源を捻出していくのかお聞きしたい。

(市民生活部長) 事業を実施することによって新たな経費が生じ、国保会計は厳しくなってきますが、人間ドック・脳ドックの助成事業を実施することによって、疾病の症状悪化を防止し、将来的に医療費の抑制につながることを期待しています。そのため、一般会計からの充当及び税収向上に力を入れることによって財源を確保していきたいと考えています。

(委員) 当該事業については、平成24年度からの実施を考えているのでしょうか。

(市民生活部長) 早急に実施したいと考えていますが、本協議会の意見を踏まえながら実施時期等を検討していきたいと考えています。

(委員) 各市の人間ドック・脳ドックの助成事業は、特定健診の実施により、減額、廃止傾向にあると資料にあるが、具体的に教えてほしい。

(保険年金課長) 特定健診等の開始により、人間ドック助成実施市が13市から現在11市に減少しております。

(委員) この経費は国保特別会計の中で行っていくことが妥当と思うが、一般会計からの持ち出しを考えているのか、または、いずれ保険税に跳ね返るものなのか市の考えをお聞きしたい。

(市民生活部長) 一般会計からの繰出しは考えておりません。事業の実施により医療費の削減が見込まれるため国保特別会計の中で行っていく考えです。

(委員) 保険税に跳ね返るのであれば、慎重に行わなければならない。また、予防医療の観点から事業を進めるのであれば、既に実施されている各市のデータで効果が検証する必要があるので、それらの資料等を示してもらいたい。

(保険年金課長) 費用対効果として、数値を示すことは難しいと考えています。

(会長) 本日この諮問に関して、全ての結論を出すことは必要ないと思うがどうか。



(市民生活部長) 協議会の御意見を尊重していきたいと考えていますので、本日結論が難しいということであれば、次回の会議で御協議いただくことは可能と考えています。

(委員) この諮問に至る経緯を説明してほしい。

(市民生活部長) 人間ドック助成制度については、過去において市議会にて、御質問をいただいた経緯があり、当協議会に諮問をさせていただきました。

(委員) 国民健康保険の財源が厳しい状況もあり、また、費用対効果についても根拠が不明な点もあるので、もう少し慎重に議論を重ねた方がよいと思います。

(会長) それでは、時間も限られていますので、各委員からの意見を伺いたいと思います。

－各委員からは、諮問にある保健事業「人間ドック・脳ドックの助成制度」の趣旨には賛同するとの意見が大半であったが、次の意見もあった。

- ・経費については、保険税に頼らざるを得ないのであれば、もう少し議論が必要と思う。
- ・財政が逼迫している中では、現在市で実施しているがん検診、特定健診等を充実させればよいと思う。
- ・事業の優先順位を予算の上から考える必要がある。
- ・実施方法については、精査が必要だと思う。
- ・実施市から費用対効果等の資料を入手し、市財政を圧迫する可能性があることから慎重に行うべきである。－

(会長) 各委員さんから意見が出ましたが、もう少し議論を重ねた上で答申いたしたいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(市民生活部長) 本日の各委員からの意見を整理させていただきたいと考えております。本日、御結論を急がなくても、次回の御結論でもよろしいかと思っております。

(会長) 他市の状況をもう少し調査していただき、この諮問事項についてはもう一度、協議会で議論を行いたいと思いますのでいかがでしょうか。

－異議なし－

(会長) では、この諮問事項については次回引き続き審議することといたします。次に議題(4)のその他について、事務局からなにかございますか。

(事務局) 特にございません。

(会長) 特にないとのことですので、次に報告事項1「武蔵村山市における国民健康保険の現状について」でございしますが、先ほど事務局から報告がありましたので、省略いたします。次に報告事項2「その他」について事務局からなにかございますか。

(事務局) 特にございません。

(会長) 特にないとのことですので、平成23年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会します。大変御苦勞様でした。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者： 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開	
	<input type="checkbox"/> 非公開	※一部公開又は非公開とした理由 ( )

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示	
	<input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )	
	<input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )	

庶務担当課	市民生活部 保険年金課 (内線：132)
-------	----------------------